



マイナンバーカードに関する お問い合わせ窓口

マイナンバーカードの交付申請や、健康保険証利用の申し込みにに関するお問い合わせは、以下の電話番号をお願いします。

マイナンバー総合フリーダイヤル
マイナンバー
☎ 0120-95-0178

音声ガイダンスでご案内します。
(ガイダンスの途中でも番号は押せます)

■マイナンバーカードの交付申請について 1 ▶ 1

■健康保険証利用の申し込みについて 4 ▶ 2 ▶ 2

の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日 あさ9時30分～よる8時00分

土日祝 あさ9時30分～夕方5時30分



110100



マイナンバーカード 交付申請書送付のご案内

この書類は、令和3年10月31日現在、マイナンバーカードをお持ちでない75歳以上の方にお送りしています。現在マイナンバーカードをお持ちの方や、すでに申請している方は、改めて申請していただく必要はありません。

政府は、これからますます暮らしに役立つようになるマイナンバーカードを皆さまに取得いただけるよう、令和4年度末までに、ほとんどの住民の方への交付を目指しています。



今回お送りした「交付申請書」を使うと、簡単にマイナンバーカード交付の申請ができます。ぜひこの機会に申請してください。



マイナンバーカードはこんなに便利で安心です

■右のステッカー・ポスターのある医療機関(病院、薬局など)では、**健康保険証として利用できます。**

■本人確認書類として利用ができます。

■コンビニなどで住民票の写し、印鑑登録証明書などを取得できます。
※お住まいの市区町村によって利用できるサービス内容が異なります。

■万が一落とした場合も安心です。

- ・カードそのものには、税や年金などの情報は記録されていません。
- ・他人の悪用を防ぐため、パソコンなどでの利用は暗証番号が必要です。
- ・カードは顔写真入りです。他人が使うことはできません。
- ・カード紛失・盗難の際は、「マイナンバー総合フリーダイヤル」の音声ガイダンスに従い「2番」までお電話ください。24時間365日対応を受け付けるコールセンターを設置しています。



ステッカー



ポスター

■新たにマイナンバーカードを取得された方や、健康保険証の利用申込等を行った方にマイナポイント(1人当たり最大2万円相当)が付与されます。

詳しくは



マイナンバーカードの交付申請のしかた

同封しているもの(ご確認ください)

- マイナンバーカード交付申請書送付のご案内(この書類)
- 送付状(宛名が書いてある台紙)
- 交付申請書
- 返信用封筒

※ミシン目に沿って送付状から切り離れた交付申請書をお送りください

交付申請の流れ

この書類に同封した「交付申請書」と「返信用封筒」をご用意ください。

- ①写真を貼る
 - ②申請日と氏名と電話番号を記入
 - ③返信用封筒に入れて送る
- だけで、マイナンバーカードの交付申請ができます。

①交付申請書に写真を貼る

②交付申請書に記入する

③返信用封筒に入れて送る

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書			
□□市 (地方公共団体情報システム機構 宛)		長宛 申請書ID	1000 0000 0000 0000 0000 000
氏名 ※1・2	後期 花子		
住所 ※1	東西限南北市〇△町1-1		
生年月日※1	昭和9年2月24日	性別※1	女
【代替文字情報】			
電話番号※3			外国人住民の区分
点字※4	下欄の点字表記を希望する(最大24文字まで、濁点等は1文字) ☐		在留期間等満了日の有無
点字表記			在留期間等満了日
●本申請書に記載されている情報は、令和 3年10月31日時点の情報となります。 ※1 氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載の情報が個人番号カードと電子証明書に記載されます。 ※2 あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続きを行っている方は、個人番号カードと電子証明書に旧氏又は通称が記載されます。 ※3 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。 ※4 氏名の点字表記をご希望の場合、□を黒く塗りつぶしてください。住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報として登録されているふりがな(最大24文字まで、濁点等は1文字)が点字で表記されます。			
以上の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。			
申請日 年 月 日			
申請者氏名			
【ご注意】を必ずご確認いただき、電子証明書の発行を受けないこととする場合は、□を黒く塗りつぶしてください。			
☐ 署名用電子証明書 ※		【ご注意】電子証明書は、マイナポイントや健康保険証としての利用、住民票の写しなどのコンビニ交付サービス、e-Tax等の電子申請、マイナポータルへのログインなど多様なサービスの提供に必要となります。	
☐ 利用者証明用電子証明書			
※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。			
15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入してください。			
代理人記載欄	ふりがな	代理人氏名	本人との関係
	代理人住所		
			(電話番号:)
※ 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。			
事務処理記載欄		オンライン申請用QRコード	

写真を貼ってください



サイズ
(縦 4.5cm×横 3.5cm)
・最近6か月以内に撮影
・正面、無帽、無背景のもの
・郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

引っ越しなどで、記載されている氏名、住所等に変更があった場合は、修正箇所にて二重線を引いて正しい情報を記入してください

電話番号を記入してください。

申請日と氏名を記入してください

■交付申請書を送ると、概ね1か月後に交付通知書(はがき)が届きます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり、市区町村の窓口が混雑したりしている場合には、1か月以上かかることがあります。

■このはがきと、はがきに記載された物(運転免許証、パスポートなどの本人確認書類など)を持って、交付場所にご本人がお越しください。

※ご本人以外が受け取る場合は、本人と代理人双方の本人確認書類、代理権者の確認書類、**ご本人が受け取れないことを証明する書類**などが必要です。

■交付窓口で本人確認と暗証番号の設定をすると、マイナンバーカードが受け取れます。



マイナンバーカードを健康保険証として 利用するには、さらに別の手続きが必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、以下のいずれかの方法で手続きを行ってください。

- 手続き後も、健康保険証はなくなるわけではなく、今まで通りご利用できます。
- 健康保険証の更新手続きは引き続き必要です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用は、医療機関と自分の薬剤情報等を共有できるなど、より良い医療を受けることにつながります。

1 受け取りのときに、市区町村で申し込む

お住まいの市区町村マイナンバーカード担当窓口にご相談ください。
(既にマイナンバーカードが手元にある方も相談できます)

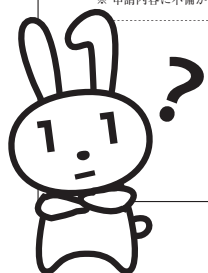
2 セブン銀行ATMで申し込む

セブンイレブンやイトーヨーカドー、駅などにあるセブン銀行のATMなら、簡単な操作で申し込みができます。

3 顔認証付きカードリーダーのある医療機関やスマートフォン(スマホ)で申し込む

詳しくは **マイナンバーカードの健康保険証利用**

検索



●スマートフォンやタブレットなどから、交付申請書右下のQRコードを読み込むと、オンラインで交付申請ができます。